**校長　福井　浩平**

**令和５年度　学校経営計画及び学校評価**

１　めざす学校像

|  |
| --- |
| 自身のコンディションを把握し、病気と向き合う力、目標の実現に向けて取組む力、自身を大切に思うとともに、周囲の人を大切に思う心を育む学校１　一人ひとりの「学ぶ意欲」を引き出し、「学ぶ楽しさ」を実感することで、治療に立ち向かう心を育てる。２　病気療養中の児童生徒が、安心して安全に学ぶことで、自身の目標に向けて進もうとする意欲を育てる。３　さまざまな人とのつながりを通して、自分も他者も大切な存在であることに気づき、お互いを認め合う心を育てる。４　家庭・病院・関係機関との連携のもと、病弱教育への理解推進を図り、支援学校のセンター的機能を果たす専門性の向上に努める。 |

２　中期的目標

|  |
| --- |
| １　病弱教育における切れめのない支援の推進1. 入院中の学習機会を積極的に捉え、長期欠席等による未学習部分を補い基礎学力の定着を図る。
2. ICTを積極的に活用することで「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、教育課程を充実させることで「学ぶ楽しさ」「学ぶ意欲」につなげる。

※学校自己診断（教材や教え方などが工夫され、わかりやすい。）肯定的評価95％以上を維持（児童生徒　項目２　R２　89％　、R３　93％　、R４　95％）※学校自己診断（コンピュ－タ等の情報機器が、活用されている。）肯定的評価R７年度100％をめざす（教職員　項目20　R２　83％　、R３　96％　、R４　98％）　1. 病院所在地の市町村教育委員会と連携し、研修会等から情報を収集しながら、児童生徒の教育活動に役立てる。

（４）　児童生徒一人ひとりのニーズに応じたキャリア教育・進路指導を行うことができるよう校内体制の充実を進める。　　　　※学校自己診断肯定的評価R７年度70％以上をめざす（児童生徒　項目４　R２　62％　、R３　56％　、R４　65％）（５）　病院・関係機関との連携を密にし、地域校を含めたケース会議の実施等、機関連携をコーディネートする。※学校自己診断（学校は、病棟と連携して教育活動を行っている。）肯定的評価R７年度90％以上をめざす（病院関係者　項目５　R２　84％　、R３　85％　、R４　87％）※学校自己診断（学校は、前籍校や病院と連携して指導にあたっている。）肯定的評価100％を維持する（保護者　項目11　R２　100％　、R３　97％　、R４　100％）２　病気のある児童生徒への支援の充実を図るための専門性の向上と支援の継承1. センター的機能の一つとして、病院と連携した公開セミナーを毎年企画実施し、地域の学校の教育力の向上に寄与していく。

※学校自己診断（地域支援は、十分に行われている。）肯定的評価R７年度70％以上をめざす（教職員　項目25　R２　65％　、R３　63％　、R４　67％）1. 本校の実践を報告集として研究冊子にまとめることで、支援の継承を進める。

　（３）　本校にある筋ジストロフィー、心身症等に関する支援内容及び支援のノウハウを、地域の学校に伝える。　（４）　国立特別支援教育総合研究所等への研究協力、他府県の病弱支援学校との共同研究、大阪府の病弱教育の推進等、自校の専門性向上を図るとともに病弱教育全体の発展に寄与するよう努める。３　安心・安全な学校づくり　（１）　病弱支援学校における学校行事の重要性を鑑み、児童生徒の現状を理解し、主治医、保護者と丁寧に協議した上で、児童生徒にとって安全・安心で最善のものとなるよう努める。（２）　病弱教育における自立活動の在り方を全部署で検討し、児童生徒の実態に合わせた活動内容を作成し実践する。　　　　※学校自己診断（児童生徒の実態をふまえ、学習内容・方法の工夫・改善を行っている。）肯定的評価94％以上を維持する（教職員　項目６　R２　91％　、R３　100％　、R４　94％）（３）　「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」が、在籍中及び復学後の支援や進路指導に活用できるよう部内で十分共有を進める。　　　　※学校自己診断（本人・保護者のニーズを踏まえ作成している。）肯定的評価90％以上を維持（教職員　項目16　R２　98％　、R３　91％　、R４　92％）　（４）　児童生徒理解及び人権の擁護、個人情報の保護、災害時の対応等、児童生徒が安心して安全に学校生活を送ることができるよう、校内体制を整備するとともに、研修等を活用し、教職員の資質向上を図る。　　　　　※学校自己診断（人権尊重に基づいた指導が行われている。）肯定的評価90％以上を維持する（教職員　項目15　R２　83％　、R３　94％　、R４　90％）　　　　　※学校自己診断（個人情報に関する管理システムが整っている。）肯定的評価95％以上を維持する（教職員　項目18　R２　93％　、R３　96％　、R４　95％）　　　　　※学校自己診断（事故・災害等時に迅速に対処できるよう、役割分担が明確化されている。）肯定的評価R７年度85％以上をめざす（教職員　項目23　R２　78％　、R３　89％　、R４　72％）（５）　会議のスリム化と情報の円滑な共有による時間外勤務の縮減を進める。 |

【学校教育自己診断の結果と分析・学校運営協議会からの意見】

|  |  |
| --- | --- |
| 学校教育自己診断の結果と分析［令和５年11月実施分］ | 学校運営協議会からの意見 |
| 【アンケート回収率】

|  |  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- | --- |
|  | 本校・訪問 | 阪大 | 精神 | 滝井 | 枚方 |
| 児童生徒 | 100％（本）、－（訪） | 100％ | 100％ | 100％ | 80％ |
| 保護者 | 100％（本）、20％（訪） | 91％ | － | 100％ | 100％ |
| 病院関係 | 80％ | 75％ | 100％ | 91.7％ | 88％ |
| 教員 | 89％ |

※本校は児童生徒、保護者、教職員、医療関係者を対象に実施【学習指導等】（　）内は前年度比・「学校は楽しい」に対する肯定的評価は、児童生徒79.5％(▼9.6％)、保護者93.5％（▼3.6％）と、昨年度と比べ低下している。「授業内容の工夫」については、保護者の肯定的評価が昨年度同様100％（±０％）を示しているのに対して、児童生徒の肯定的評価が79.1％（▼15.4％）と15％以上低下している。今後も保護者のニーズに応えながらも、児童生徒の実態把握による実態に沿った「深い学び」となるよう、校内研修の充実やより良い授業づくりのための研究授業・協議等から研鑽を積み、児童生徒の指導・支援に生かしていきたい。【生徒指導等】・令和３年度より進路指導・キャリア教育について力を入れて取り組んできた。今年度は、児童生徒の肯定的評価は62.8％（▼1.9％）、保護者92.9％（△6.7％）で、児童生徒の評価が昨年度より低下している反面、保護者では90％台へと上昇している。病気のある児童生徒の将来の進路やキャリア形成に関する不安を少しでも取り除けるよう、保護者への説明や地域校との連携に引き続き務めるとともに、個別の支援計画及び指導計画を作成し、児童生徒へのより丁寧な指導・支援を継続して行っていきたい。【学校運営等】・「学校組織は有効的に機能している」については、肯定的評価が74.5％（▼8.0％）と低下した。また、「学校運営に、教職員の意見が反映されている」についても、59.1％（▼4.2％）と低下している。これは、昨年度の年度末反省等、教育活動全般にわたる評価が本校教職員の満足できるところまでは生かされていないことを示しており、学校長を中心として具体的な改善案や目標及び年間計画を示し、教職員への周知・理解の下、目標達成に向けて全教職員一人ひとりも目標と役割を持って取り組んでいかなければならない課題である。・「学校は、病棟と連携して教育活動を行っている」への肯定的評価が90.8％（△4.0％）、「子どもの身体や心の状態を理解し、適切な指導を行っている」は90.8％（▼1.8％）、「学校は、病弱教育の専門性向上のために努力している」は92.1％（△1.8％）など、各項目で肯定的評価の５％以下での上昇・低下がある。質的な評価とし、「子どもたちは学校へ行くのをすごく楽しみにしています。」や「親子にとっても院内学級は「居場所」であり所属している場がある安心感となっているように思います。」、「学校での様子や入院生活について子どもたちが思っていることを共有できたら良いなと思います。」などの肯定的な意見を大切にし、児童生徒が心身ともに成長することのできる関係づくりに学校として努めていきたい。【ICTの活用等】・今年度新設した項目である。「効果的に活用している」に対する肯定的評価は、児童生徒72.5％、保護者95.7％、病院関係者88.1％、教職員75.0％であった。また、ICTの活用に関係する教職員への「授業で活用されている」の肯定的評価が70.5％であった。児童生徒の効果的な活用に向け、深い学びの実現や学ぶ楽しさ・意欲につながるような校内研修の充実及び他校の実践事例等の共有、同僚性を生かした知識及び技能の伝達、向上が指導者側にも求められている。 | 第１回（6/20）○学校経営計画について・生成ＡＩについては、使用時の注意点や配慮すべき事項、懸念すべき内容等があるため、現時点では積極的な活用は考えていない。・高等学校の生徒への支援については、本校としては行っていない。支援を必要とする生徒が在籍する高等学校の教職員が、本校訪問教育部同様の支援を実施している。他府県の動向も踏まえながらではあるが、現時点では本校から高等学校生徒への訪問教育の実施は難しいと考えている。・昨年度までの「教員間での教材の共有を図る」項目については、本項目が教職員の時間外の軽減に直接的な効果が無いと判断し、今年度より削除している。項目からは削除しているが、継続し実施している。第２回（11/14）○学校教育自己診断について　【新設「１人１台端末を効果的に活用できているか」について】・今年度より、大阪府教育委員会から「各学校の実態を把握するように」との指示を受け、各対象に向けたアンケートの項目にICT活用に関する項目を追加している。　　・病状の異なる児童生徒が在籍する児童生徒に対して、一律にこの基準で内容を判断していくことは難しいと考えるが、今年度の結果も参考にアンケートでの表現については検討する。　○学校経営計画進捗状況について　　・リーディングスタッフへの相談件数を指標としているが、相談は相手があってできるものであり、要請がなければ刀根山支援学校が頑張っても目標が達成されないのではない。違った観点での指標または、相談された内容に対応できているかという指標が大切である。第３回（2/13）○Ｒ５学校経営計画評価案について　・アンケートの項目数については、設問数の精査及び学校の課題に対する評価指標となる質問内容となるよう検討すべきである。　・キャリア教育の評価は、病弱の支援学校に在籍している児童生徒が抱える将来への不安に配慮した上での評価であるため、肯定的評価の高低で判断することについては、慎重に検討する必要がある。　・評価については、アンケートの肯定的評価率や自己評価の数値だけで判断するのではなく、今年度の活動実績や児童生徒への指導・支援等の内容も踏まえて上方修正すべきである。○Ｒ６学校経営計画について　・切れめのない支援の推進（２）は、児童生徒がICTを活用した学習活動を通して「何を」「どれだけ」学ぶことができたのかに重きを置いた評価指標とし、その活動を「どう感じたのか」とした児童生徒の満足度が分かるアンケート項目の設定・内容を検討してはどうか。　・次年度より本校在籍の児童生徒がいなくなり、実際に児童生徒への指導・支援をしたことのない教職員が今後増えていくことが予想されるところで、病弱の支援学校としての専門性の維持・継承については、課題意識を持って刀根山支援学校としての学校運営を行ってほしい。○Ｒ５評価・Ｒ６計画ともに、承認する。 |

３　本年度の取組内容及び自己評価

|  |  |  |  |  |
| --- | --- | --- | --- | --- |
| 中期的目標 | 今年度の重点目標 | 具体的な取組計画・内容 | 評価指標[R４年度値] | 自己評価 |
| １切れめのない支援の推進 | (１)入院中の学習機会を積極的に捉え、長期欠席等による未学習部分を補い基礎学力の定着を図る。 | (１) ア　教科教育を中心とした授業力の向上・準ずる教育を行う支援学校として、学習指導要領に則った教科教育の充実を図る。そのため、部署横断的に教科会を実施し、各教科で指導案を検討したり、研究授業会を実施したりする。 | (１)ア・部署横断的に全体教科会を年間に２回開催し、指導案の検討・作成を行う。［２回］・昨年度より実施の研究授業会をいずれかの教科で年１回以上実施する。［１回：理科］・児童生徒の学校教育自己診断における「授業はわかりやすく楽しい」に対する肯定率95％以上を維持する。[95%]・授業アンケート項目２「授業を受けてその内容がわかるようになりましたか」に対する全体平均3.75以上をめざす。［3.70/4.00満点］ | (１)ア・７月21日と12月25日の全校職員会議設定日に全教員が本校に集合し教科別に研修会を実施した。（○）・小学部、数学、社会、理科、体育、保健、家庭、情報の授業各教科で計８名の教員が１回の研究授業を実施した。（○）・肯定的回答が79.1%、否定的回答が20.9％となり、例年より大幅に低下した。児童生徒の理解状況を丁寧に確認しながら授業を進めることの再確認が必要である。（△）・全体平均3.54と前年より0.21低下した。上の結果と同様に児童生徒の「わかる」を確認しながらの授業へと改善を図りたい。（△） |
| （２）ICTを積極的に活用することで「主体的・対話的で深い学び」の実現に向け、教育課程を充実させることで「学ぶ楽しさ」「学ぶ意欲」につなげる。 | （２）ア　ICTを活用した授業交流学習の推進・入院中の児童生徒は活動を制限されることが多いが、ICT機器を活用して主体的に学習に取り組む態度を育成し社会に対する関心意欲を高める。・パソコン交流会等を活用して、授業の成果を発表する機会を設ける。・生徒を対象に、外部講師を活用してプログラミング学習を行う。また、全病連ロボットプログラミング選手権大会にも参加する。 | （２）ア・教職員の学校教育自己診断における「コンピュータ等の情報機器が、授業などで活用されている」に関する肯定的評価100％をめざす［98％］・パソコン交流会を年間に１回開催し、外部の参加者50名以上を招待する。［50名］・外部講師を活用したプログラミング学習会を年間に２回以上開催する［１回］・全病連主催のロボットプログラミング大会に参加し、全国大会出場をめざす。［地区予選出場］ | ・ICTを活用し、沖縄、モンゴル、壱岐、サウジアラビア、台湾の現地の方、天王寺動物園と交流を行った。また、原籍校へ登校のバーチャル体験、松原高校とのオンライン交流も行ったが、結果は89.6％であった。実施状況について教員への周知が不足していた。（△）・７月８日に本校で集合形式とオンライン形式の同時開催を行った。現地20名・オンライン25名、計45名の参加があった。（△）・関西大学情報学部生を講師に招き、本校の高等部生徒を対象にプログラミング学習会を２回実施した。（○）・高等部・小学部の合同チームで予選を突破し、全国大会出場を果たした。高等部生徒がオンラインで小学部児童にアドバイスを与えるなど、他の病院のとの交流の機会となった。（◎） |
| （３）病院所在地の市町村教育委員会と連携し、研修会等から情報を収集しながら、児童生徒の教育活動に役立てる。 | （３）ア 小・中学校に準ずる指導技術の向上・豊中市、枚方市教育委員会に協力をいただき、学習指導に関する研修に参加し、本校の教育活動に役立てる。 | （３）ア・各市の研修に年間12講座以上参加する。［10講座］ | ・豊中市教育委員会開催の研修会に５講座、枚方市教育委員会開催の研修会に11講座、計16講座に計14名の教員が参加した。（◎） |
| （４）児童生徒一人ひとりのニーズに応じたキャリア教育・進路指導を行うことができるよう校内体制の充実を進める。 | （４）ア 地域校へのスムースな移行とキャリア教育の充実・進路マニュアルの改訂と進路内規を策定するとともに、地域校と連携しながら、一人ひとりの状況を見据え、個別の相談支援を行うなど丁寧な指導を行う。 | （４）ア・自立活動の時間を中心にした進路に関する相談支援を学期に１回以上実施する。［新規］・進路講話、実習、施設見学等を全部署で計10回以上実施する。［進路講話（本校訪問４回、精神１回）、校内実習（本校１回）、就労移行支援施設等の見学（本校２回）計８回］ | ・毎学期１回以上実施。一人暮らしに向けたシミュレーション実習も実施した。（○）・本校高校生を対象に外部より講師を招き進路講話を７回実施。遠隔職場実習を３日間で３回実施。就労移行支援施設への見学１回、豊中市障がい者自立支援センター（CIL豊中）への見学１回、豊中市役所福祉課への見学１回、精神、滝井ともに分教室を経験した先輩からの講話を１回ずつ実施した。計15回実施。（◎） |
| （５）病院・関係機関との連携を密にし、地域校を含めたケース会議の実施等、機関連携をコーディネートする。 | （５）ア病院・地域校との連携推進・分教室の授業見学等を通じて地域校・病院との連携を推進する。 | （５）ア・分教室での児童生徒の授業等の様子や指導方法について、地域校や関係者に対し授業見学や必要に応じてリモートによる引継ぎ等を15回以上実施する。［13回］ | ・地域校関係者を招いての退院に向けてのカンファレンスを訪問５回、精神７回、阪大７回、滝井30回、枚方３回、計52回実施した。（◎） |
| ２専門性の向上と支援の継承 | （１）センター的機能の一つとして、病院と連携した公開セミナーを毎年企画実施し、地域の学校の教育力の向上に寄与していく。 | (１) ア　病院と連携した研修の実施・各部署において、関係病院と連携した学校主催のセミナーを実施し、府全体の支援教育力の向上を図る。 | (１)ア・WEB等も活用し、４部署で４つのセミナーを実施する。総参加者数700人以上をめざす。[692名] | ・本校教育部での介助研修33名、本校教育部での筋疾患相談会16名、滝井分教室での滝井セミナーに約400名、阪大分教室での病気療養児教育研修会に約70名、３部署で計約519名の参加者があった。（△） |
| (２)本校の実践を報告集として研究冊子にまとめることで、支援の継承を進める。 | （２）ア 地域の学校に通う児童生徒への支援の推進・成果を実践報告集にまとめ、本校HPに掲載することで、地域の小中学校教員の授業力向上に役立てていただく。 | （２）ア・令和５年度の実践報告集を３月末までに作成し、本校HPに掲載する。［R４より実施］ | ・令和５年度の実践報告集を３月末までに作成し、本校HPに掲載した。（○） |
| （３）本校にある筋ジス、心身症等に関する支援内容及び支援のノウハウを、地域の学校に伝える。 | （３）ア　地域の学校に通う児童生徒への支援の推進・市町村教育委員会と連携しながら、相談会を実施し、病気に関する本校のノウハウを伝えるとともに、要望に応じてリーディングスタッフ等を派遣する。・昨年度に改訂した「刀根山スポーツルール集」を、関係校・関係機関等に配布し、地域連携の推進を図る。 | （３）ア・後進育成を目指し、冊子を活用した校内研修を実施する。［０回］・リーディングスタッフ相談回数25回をめざす。[23回]・「刀根山スポーツルール集」の随時改訂を進める。［毎年改訂］ | ・７月24日に本校リーディングスタッフより、後進育成のための校内研修を実施した。（○）・23回の訪問相談、23回の来校相談、計46回の相談に応対した。（◎）・生徒と共にルールを考えた新スポーツ「刀根山式モルック」を追記した。（○） |
| (４) 国立特別支援教育総合研究所等への研究協力、他府県の病弱支援学校との共同研究、大阪府の病弱教育の推進等、自校の専門性向上を図るとともに病弱教育全体の発展に寄与するよう努める。 | (４) ア　発達障がい等のある児童生徒への支援の充実・他機関への研究協力であったり、病弱教育研究連盟において本校の実践を発表し広く情報発信したりすることで病弱教育の発展に寄与する。　　イ 全国等の病弱支援学校との連携・先進的な取組みを行っている学校を訪問し、病気のある子どもの心のケアや復学支援、高校生支援に関する取組みについて学び、次年度の自校の取組みに活かす。 | (４)ア・研究協力等の成果を１本以上研究紀要に掲載する。［０本］・近畿東海北陸地区病弱教育研究連盟大会もしくは大阪病弱教育連盟において実践発表を１本以上行う。［全国病弱虚弱教育研究連盟研究大会：１本］イ・先進校を３校以上訪問する。［３校］ | ・大阪病弱教育研究会紀要に研究成果を６本記載した。（◎）・近畿東海北陸地区病弱教育研究連盟の研究推進委員会にレポートを３本提出した。８月27日の大阪病弱教育セミナーで１本実践発表を行った。（○）・9/4愛知県立大府特別支援学校、9/22北海道手稲養護学校三角山分校、11/24静岡県立天竜特別支援学校を訪問し、先進的な取組みを校内で共有した。（○） |
| ３安心・安全な学校づくり | （１）病弱支援学校における学校行事の重要性を鑑み、児童生徒の現状を理解し、主治医、保護者と丁寧に協議した上で、児童生徒にとって安全・安心で最善のものとなるよう努める。 | (１) ア　医教連絡会及び保護者懇談会の充実・各病院と学校との連絡会を充実させるとともに保護者と協議し、行事や教育活動の在り方を検討する。 | （１）ア・児童生徒「行事は楽しく参加できるよう工夫されている」肯定的評価85％以上をめざす。児生[83％] | ・コロナ禍から徐々に各分教室で行事を復活している。理療と学業・行事とのバランスを考慮し、無理のない自主的な参加となっているか再考する必要がある。78.6％（△） |
| （２）病弱教育における自立活動の在り方を全部署で検討し、児童生徒の実態に合わせた活動内容を作成し実践する。 | （２）ア　医療機関との連携のもと自立活動の内容の充実・子どもの実態把握を医療機関との連携のもと実施し、教科指導の場面や特設の自立活動の時間における指導を充実させる。 | （２）ア・児童生徒「自分やほかの人の大切さや社会のルールについて学習する機会」「先生はわたしたちの心や身体のことをわかってくれている」肯定的評価90％以上を維持する。児生［90％］［93％］ | ・病院により個別の対応となるため、集団での活動が制限された。集団のルールに関して指導場面（学習機会）が少なかった。86.0％（△） |
|  (３)「個別の教育支援計画」及び「個別の指導計画」が、在籍中及び復学後の支援や進路指導に活用できるよう部内で十分共有を進める。 | （３）ア　「個別の教育支援計画」の活用・研修支援部が主体となり、各部署において「個別の教育支援計画」の内容の共有を入院直後に実施し、児童生徒理解及び復学後の地域校への引継ぎに十分生かす。 | （３）ア・教職員の学校教育自己診断における「個別の教育支援計画」に関する項目の肯定率90％以上を維持する。[92%] | ・転入前の教育相談を活用し、支援計画を保護者と確認した。95.8％（○） |
| (４)児童生徒理解及び人権の擁護、個人情報の保護、災害時の対応等、児童生徒が安心して安全に学校生活を送ることができるよう、校内体制を整備するとともに、研修等を活用し、教職員の資質向上を図る。 | (４) ア　人権教育の推進・人権教育に関するセミナー等を年間３回計画し、教職員に積極的な受講の促進をするとともに、人権意識の向上をめざす。イ　いじめの未然防止・道徳の時間を設定するとともに、いじめの未然防止に取組み、児童生徒が相談しやすい環境作りを行う。ウ　個人情報の保護及び災害時の対応の強化・年度当初に個人情報の取り扱いについて、全教職員で確認を行い、ダブルチェック及び記録簿への記載等について周知徹底を図る。・防災訓練の実施と災害備蓄品の整備を充実させる。 | （４）ア・教職員の学校教育自己診断における「人権教育」に関する項目の肯定率90％以上を維持する。[90%]イ・児童生徒の学校教育自己診断におけるいじめに関する項目の肯定的率90％以上をめざす。［87％］ウ・記録簿の不定期チェックを毎学期１回行う。教職員の学校教育自己診断個人情報に関する項目の肯定率95％以上を維持する。［95％］・年３回の避難訓練と防災用具の充実（充電式バッテリー、カセットボンベ）を図る。・教職員の学校教育自己診断施設設備に関する項目の肯定率85％以上をめざす。［72％］ | ・全校職員会議の機会に人権研修を設定している。第１回ヤングケアラー問題、第２回障がい者問題、第３回同和教育と３回実施した。87.9％（△）・例年よりいじめ事案がやや多かったため、肯定的評価が低下したと思われる。病院とも連携しつつ、早期相談体制、見守り体制を強化して重大化を防いでいく。81.0％（△）・記録簿の不定期チェックは毎学期１回行った。引き続きダブルチェック及び記録簿への記載を行う。91.7％（△）・5/24、7/12、1/17に本校にて避難訓練を計３回実施した。非常用トイレ、保存水等の備蓄品の補充も行った。87.5％（○） |
| （５）会議のスリム化と情報の円滑な共有による時間外勤務の縮減を進める。 | （５）ア 会議のスリム化と時間外勤務の縮減・Web会議システムやグループメールを活用して各分教室の教職員への連絡を実施することで、運営委員会等の会議をスリム化し、時間外勤務時間の減少を図る。 | （５）ア・WEB連絡会は、毎月開催（８月は除く）、運営委員会については完全にweb会議システムを導入し毎月開催する。・週一回の定時退勤日を設定し、時間外勤務時間月45h以上の教員をなくす。 ［２名］ | ・毎月実施し、必要な連絡を全職員に管理職から直接伝える機会となった。（○）・金曜日を定時退勤日として設定している。設定日以外の退勤も早くなっている。時間外勤務時間が月45h以上の教員は１名であった。（△） |